



2023年9月29日

各 位

会社名 ID&E ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 新屋 浩明
(コード 9161 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
伊沢 武晃
TEL 03-5276-2454

TCFD 提言への賛同表明および情報開示に関するお知らせ

当社は、当社取締役会において、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD[※]）提言に賛同することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. TCFD 提言への賛同

当社グループは、長年社会基盤整備を事業として社会課題解決に携わり、時代とともに変化するニーズに応じて、当社グループも変革を行いながら、継続的な事業拡大と収益性の向上を目指しています。2030年を見据えた長期経営戦略においては、「脱炭素への挑戦」を重要課題（マテリアリティ）のひとつに特定しています。

当社グループはこの度のTCFD 提言への賛同を契機に、気候変動への課題に更に真摯に向き合い、リスクと機会への理解の深化および関連する取り組みを強化させることにより、サステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現により一層貢献いたします。

2. TCFD 提言に基づいた情報開示

TCFD 提言に基づいた気候変動に関する4項目「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」について、別紙のとおり情報開示いたします。今後もTCFD 提言の枠組みに沿った情報開示の更なる拡充に取り組んでまいります。

※TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、G20の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により設立されたタスクフォースです。企業などに対して、気候変動リスクおよび機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の項目について開示することを推奨しています。

以 上

気候変動への取り組みについて

当社グループは、2023年9月にTCFD提言への賛同をID&Eホールディングスとして表明し、TCFD提言に基づく情報開示を段階的に進めています。また、マテリアリティの1つとして「脱炭素への挑戦」を掲げており、人材育成と技術開発により、気候変動並びに自然資本/生物多様性保全に係る社会課題解決へ貢献してまいります。

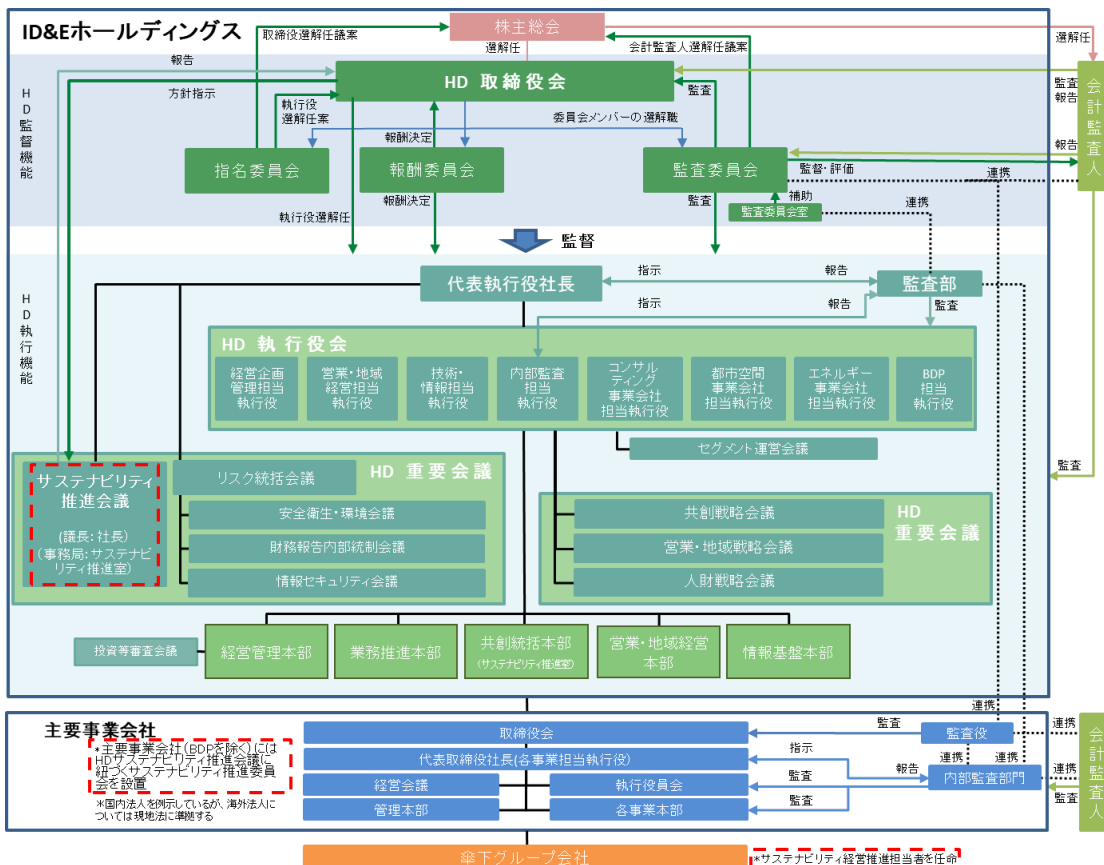
i. ガバナンス

当社グループは、事業を通じた環境・社会への貢献を目指し、2021年10月に「サステナビリティ推進委員会」を立上げ、2023年7月よりグループ全体のサステナビリティ推進を目的とした「サステナビリティ推進会議」をID&Eホールディングス（以下「HD」）に設置しました。

「サステナビリティ推進会議」は、HDの社長を議長とし、①グループ内の主要グループ会社（日本工営(株)、日本工営都市空間(株)、BDP Holdings Limited（以下「BDP」）、日本工営エナジーソリューションズ(株)、日本工営ビジネスパートナーズ(株)（以下「NKBP」））の社長、②グループ共通サービスの提供機能を担うNKBPの本部長により構成され、サステナビリティ推進に係る方針や施策およびその実施について審議し、モニタリングします。重要な方針は、執行役員会および取締役会に付議し、決定されます。

また主要グループ会社においては、原則、各社社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」が設置され、HDの「サステナビリティ推進会議」と連携の上、グループ内における管轄セグメントのサステナビリティ推進を行ってまいります。

図1 ガバナンス体制図



ii. 戦略

シナリオ群の定義

当社は、シナリオ分析におけるベースシナリオを「国連気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）における、「SSP1-1.9(1.5℃未満シナリオ)」、および「SSP5-8.5(4℃シナリオ)」として選択しました。

図 2 1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

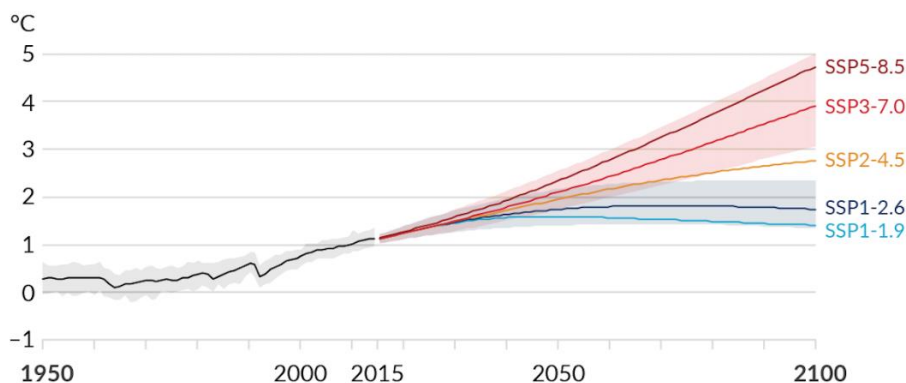


図 SPM.8 in IPCC, 2021: Summary for Policymakers. In: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change [Masson-Delmotte, V., P. Zhai, A. Pirani, S.L. Connors, C. Péan, S. Berger, N. Caud, Y. Chen, L. Goldfarb, M.I. Gomis, M. Huang, K. Leitzell, E. Lonnoy, J.B.R. Matthews, T.K. Maycock, T. Waterfield, O. Yelekçi, R. Yu, and B. Zhou (eds.)]. Cambridge University Press, Cambridge, UK and New York, NY, USA, pp. 332, doi: 10.1017/9781009157896.001.]

1.5℃未満シナリオでは、持続可能な発展のもとで、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて環境政策・規制が強化され、炭素税の導入や、再生可能エネルギーの主力電源化が進むなど、脱炭素化が最大限推進されるシナリオを想定しています。

一方、4℃シナリオでは、化石燃料依存型の発展のもとで、温室効果ガスの排出量削減といった気候変動の緩和策が導入されず、1.5℃未満シナリオと比較して、自然災害の規模や発生頻度などが大きく増加するシナリオを想定しています。

これらのシナリオを踏まえ、当社グループは、事業に影響を及ぼす気候変動要因について、中長期的なリスクおよび機会を分析し、当グループにとって優先度の高いリスクと機会について集約して開示してまいります。

表1 気候変動に起因する主要なリスクと機会および対応策

リスク・機会の種類	リスク・機会の内容	事業および財務への影響		対応策	
		1.5℃	4℃		
リスク					
移行リスク	炭素税の導入	・光熱費や燃料費等、エネルギー調達費用の増加	小	-	・再生可能エネルギー生産による自社オフィスのCO2排出量のオフセット
物理リスク	気象災害の頻発・激甚化	・被害の甚大化による事業継続中断、復旧費用の増加	大	大	・各グループ会社の連携による災害対策の関連制度整備（整備済）、防災インフラの更新・最適化体制の強化
機会					
移行に伴う機会	炭素税の導入	・炭素取引関連のコンサルティング需要の増加	大	-	・再生可能エネルギー生産による再生可能エネルギー証書の販売 ・カーボンクレジット関連事業の強化および新規事業の創出
	再生可能エネルギー・低炭素エネルギー源への移行	・再生可能エネルギー普及に係る事業への投資の拡大	大	-	・アグリゲーション技術などを活用した再生可能エネルギー普及に関連した事業への展開 ・省エネルギー・再生可能エネルギー関連コンサルティングの積極的な展開
物理リスクに伴う機会	気象災害の頻発・激甚化	・防災・減災のコンサルティング業務、および災害対応業務の需要増加	中	中	・AIや、人工衛星によるリモートセンシング技術を活用した技術展開

*移行リスク・機会では、気温上昇を1.5℃未満に抑えるための各国政府等による政策や市場変化によって、当社に影響のある項目について検討しました。（4℃シナリオの移行リスク・機会は想定されません。）

*物理リスク・機会では、気温が上昇することによる、当社に影響のある項目について検討しました。（1.5℃シナリオと4℃シナリオにおける物理リスク・機会について、事業への影響は2050年での評価を行なっております。気温差および事業への影響の差がみられるのは2100年時点であると想定しています。）

今後、気候変動リスク・機会の財務に及ぼす影響や対応策の具体化についても検討を進め、情報開示の更なる拡充に取り組んでまいります。

iii. リスク管理

当社グループは、気候変動に起因するリスク（機会を含みます。）を経営上の重要な課題と捉え、気候変動・自然資本/生物多様性に関わる事項も財務リスク等の分野と併せて、サステナビリティ推進会議を中心として、情報を収集・分析し、当社グループの活動方針、活動計画を立案しています。

また、当社グループは、「グループリスク・危機管理規程」に従い、グループ各社において事業活動にマイナスの影響のあるリスク（当社グループの事業目的達成を阻害する事象による損失の可能性）を抽出のうえ、管理策を検討してリスク管理計画を策定・推進することにより、組織的にリスク管理を実施しています。

リスク管理活動は、HD リスク統括会議（メンバーに全執行役を含む。）の統括のもと、主要グループ会社に傘下委員会として「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理を実施しています。

サステナビリティ推進会議およびリスク統括会議が連携して気候変動に起因するリスク管理に取り組んでまいります。

iv. 指標と目標

当社グループは、グループの事業活動による温室効果ガスの排出量をモニタリングし、経営に及ぼす影響を評価するため、国内拠点におけるスコープ1、スコープ2のCO₂ 排出量を算出しています。段階的に算出範囲を拡大し、排出量の削減に取り組めます。

表 2 2023年6月期排出量

区分		2023 年度排出量 (t-CO ₂)
Scope1		46 t-CO ₂
Scope2	マーケット基準	3,156 t-CO ₂
	ロケーション基準	3,024 t-CO ₂
Scope1・2合計	マーケット基準	3,202 t-CO ₂
	ロケーション基準	3,070 t-CO ₂

*算定範囲 ID&Eホールディングス単体（2023年6月期日本工営株式会社単体の国内主要拠点）

*マーケット基準は、電力会社毎の係数を用いて排出量を計算

*ロケーション基準は、国ごとの係数を用いて排出量を計算

今後、TCFD 提言が求める 4つの情報開示項目に基づいた情報開示の更なる拡充に取り組んでまいります。